



令和9年度 予算編成要領

令和8年9月

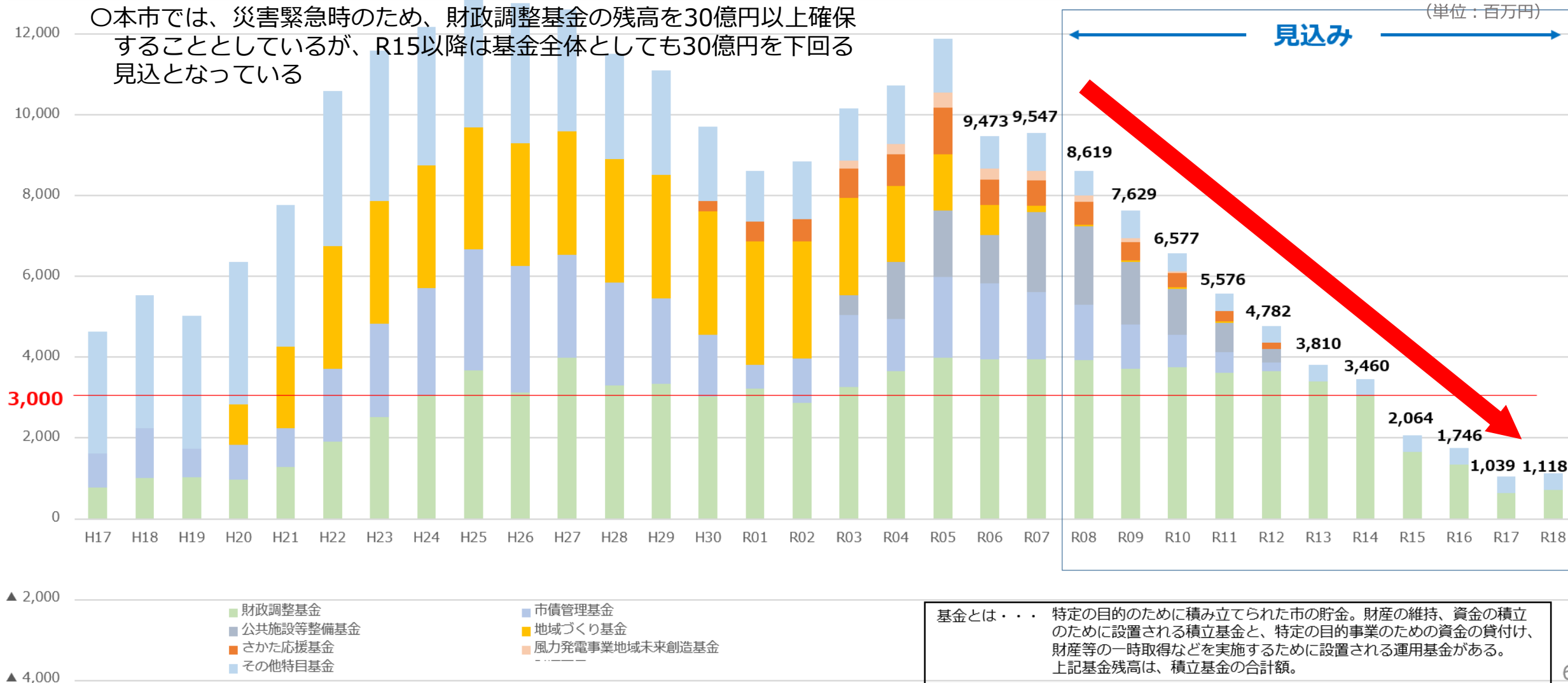
0 予算編成の基本的事項

- 中期財政計画及び財政見通しでの試算では、継続事業を実施するだけの財源が不足しているため、**基金からの繰入が必須**と見込んでいる。
そのため、**新規事業・事業内容を拡充する財源も基金からの繰入が前提**となり、**基金残高が将来的に減少し続ける財政構造**となっている。
- 令和8年2月に公表した財政展望（一定の条件のもとでの試算）では、このまま基金残高が減少し続ければ、**令和15年以降には基金全体の残額は30億円を下回る事態（令和6年大雨と同規模の災害が発生した場合に耐えられない事態）も想定**されている（P.3参照）。
- 令和8年度予算は、令和6年大雨災害の関連経費は落ち着いたものの、物価高騰や人件費の上昇を背景に過去2番目の予算規模となった。
令和9年度は、予定している大型整備事業費のほか、甚大な被害を受けた松枯れ関連経費など新たな行政課題への対応も予想される。
財政展望では継続事業の財源不足を補うため、約28億円規模の基金繰入金を見込んでいる（8年度当初予算では34.7億円繰入）。
- 貴重な財源となっていたふるさと納税寄附金は、今後予定されている制度改正や国の規制強化などを勘案すると、先行きが不透明である。
- 中東情勢や円安等の影響で物価高に終息が見えない中、人件費上昇も踏まえると**継続事業であっても不要な工程や支出はないか常に確認し事業内容の見直し、公共施設の適正化**を進めなければ、令和9年度予算や将来への負担につながることを全職員が意識しなければならない。
- 令和9年度の予算編成にあたっては、予算編成方針にあるように、『人口減少を抑制しながら、一人ひとりが豊かに、幸せに、安心・安全に暮らせるまちを創る』ため、4つの重点化する取組みを重視しつつも、本市の財政を健全な状態で次世代へ継承していくべく、優先順位を検討しながら慎重な予算付けが必要になることから、**一件査定**を継続する。

令和9年度 予算編成要領

今後10年間の基金残高の見通し（R8/2月、HP公表資料より）

令和8年度予算をベースに、今後10年間で想定されるハード事業等を時期・手法は仮定のもとに算定



0 予算編成の基本的事項（つづき）

- 物価高騰や人件費上昇に加え、新規・拡充の要求があることを踏まえれば、**継続事業であっても要求内容を精査し調整**することが避けられないため、令和9年度も**引き続き要求の段階から調整を前提とした基準を設ける**ので、要求基準に沿って要求すること。
なお、基準以上の要求を妨げるものではないが、**なぜ基準以上に予算が必要となるのか分かるように要求**すること。
- 各省庁の令和9年度概算要望や県の補助制度等を調査し、**活用できる国県支出金等の特定財源はないか**を確認すること。原則として、**新規・拡充事業**のうち二役指示等の特別な理由がないようなものは、**特定財源や既存事業の廃止等が無ければ0調整**となることに留意すること。
- 要求期限は、**10月16日（金）まで**とする。ただし、新規事業や事業内容の拡充で、オータムレビューでの協議を踏まえる必要があるものは、**11月13日（金）まで**の提出とする。
- 要求期限後、要求概要を二役に説明し、この段階で調整の方向性を決めることから、継続事業（**事業内容の拡充を除く継続事業含む**）は10月16日（金）の期限を厳守のこと。
- 「財政調整基金の残高30億円を確保する」「市債発行上限額を30億円／年（5年間で150億円以下）とする」を引き続き実施する。
※ただし、市債についてはその性質により一部は上限額の対象から除外する。